

我が国の対パレスチナ支援(ファクト・シート)

平成23年6月

我が国は、イスラエルとパレスチナ独立国が共存共栄する二国家解決を支持している。この立場から我が国は、1993年以降、人道支援、「国造り」に向けた改革支援、信頼醸成、経済自立化を柱として対パレスチナ支援に取り組んでおり、これまでに、**11.9億ドル以上**の支援を実施。

平成22年度、特に我が国は**約1億ドル**の対パレスチナ支援を実施した。これは、昨年11月24日に菅総理大臣がファイヤード・パレスチナ自治政府首相と東京で会談した際に表明した内容に沿うものである。なお、同会談において、菅総理及びファイヤード首相は、パレスチナ国家建設のための中長期的な取組を続けていくことの重要性を確認した。

1 「平和と繁栄の回廊」構想

(1)「平和と繁栄の回廊構想」とは、将来のイスラエルとパレスチナの共存共栄に向けた我が国独自の中長期的取組みとして、我が国とパレスチナ、イスラエル及びヨルダンの4者による域内協力により、ジェリコ及びヨルダン渓谷の経済社会開発を行うものである。

(2)現在我が国は、本構想を具体化するため、2012年末までにジェリコ農産業団地を建設すべく取り組んでおり、具体的には以下のような支援を行っている。

(ア) **土地造成及び道路**: 昨年10月に同団地の接続道路が完成。本年4月に同団地のステージ1の土地造成が完了。

(イ) **電力**: 来年2月にヨルダン川西岸で初の太陽光発電施設が同団地の一部に設置される予定。

(ウ) **下水**: ジェリコ市で初の下水処理施設の建設が近く開始される予定。

(エ) **上水**: ジェリコ市南部への給水網整備及び同団地への配水管整備が近く開始される予定。

(3)近々、同団地のビジネス・プランが完成する予定。その後速やかに同団地のディベロッパーが選定され、団地の入居企業の募集を開始することとなっている。



団地完成イメージ図



接続道路の竣工式典

2 将来のパレスチナ国家のための国家建設支援

(重点7分野)

我が国は、パレスチナ国家建設支援として、下記の7分野で能力構築のための支援を実施中。

(1) 中小企業支援

「平和と繁栄の回廊」構想の具体化に向け、ジェリコ農産業団地設置にかかる実施機関の組織能力を強化するための技術協力プロジェクトを実施中。

(2) 農業

「ヨルダン渓谷地域高付加価値型農業普及改善」技術協力プロジェクトを実施中。

(3) 観光

「官民連携による持続可能な観光振興」技術協力プロジェクトを実施中。

(4) 地方自治

地方行政アドバイザーとして、日本人専門家を地方自治庁に派遣中。

(5) 財政健全化

財務庁を対象に、固定資産税徴収能力向上のための支援を実施中。

(6) 上下水

ジェリコ市で初の下水処理施設が建設されることに備えて、「ジェリコ下水運営管理能力強化」技術協力プロジェクトを近く実施予定。

(7) 母子保健

「母子保健リプロダクティブヘルス向上」技術協力プロジェクトを実施中。特に同プロジェクトで制作されたアラビア語の母子手帳は、現在パレスチナ自治区のみならずレバノン等周辺アラブ諸国のパレスチナ難民に普及させることを検討中。

3 財政状況改善に資する支援

我が国は、パレスチナ自治政府の厳しい財政状況にかんがみ、パレスチナ自治政府の経済社会開発努力の推進のために、平成19年度より毎年ノン・プロジェクト無償資金協力を実施してきている。

平成22年度は計25億円、平成23年度は10億円のノン・プロジェクト無償資金協力を実施した。

4 パレスチナ自治区の民間セクター活性化

(1) パレスチナ自治区における緊急雇用創出プログラム

我が国は、平成22年度に、欧州連合(EU)と連携し、西岸・ガザにおける企業活動の活性化と雇用の機会向上を図る約860万ドルの支援を決定。西岸・ガザの民間企業の機材・施設などの設備投資等を行うための資金を支援することに寄与する。

(2) 日・パレスチナ間の民間セクターの交流

一昨年11月のJETRO展示会および昨年7月の林康夫JETRO理事長のパレスチナ自治区への訪問のフォローアップとして、JETROは、食品関連の専門家を派遣し、パレスチナ企業のマーケティング・アドバイスをを行うと共に、食品見本市への出展支援を行った。



2010年7月の林理事長のパレスチナ自治区訪問時の日本ポリグル社のデモンストラーション
(石材の研磨で使用した汚水を同社の薬品を使い浄化)

5 東アジア諸国との協力

- (1) 本年2月に、日インドネシア合同調査団がパレスチナ自治区に派遣された。
- (2) 農業分野、保健分野、中小企業支援での研修プログラム立ち上げを検討中。
- (3) 本年夏、パレスチナ自治政府関係者がインドネシア及びマレーシアに訪問し、協力の具体化について協議する予定。

日インドネシア合同調査団の
パレスチナ自治政府関係者との
協議



6 ガザ支援

(1) ガザにおける不発弾・瓦礫除去及びゴミ処理

我が国は、08年12月のガザ進攻後の、ガザ復興支援の一環として、不発弾及び瓦礫除去、ゴミ処理を行い、砕いた瓦礫を利用して道路舗装を行う等の支援を実施。

不発弾及び瓦礫除去作業



処理された不発弾



(2) ガザにおける雇用創出及び社会的弱者支援

我が国は、平成22年度に、約490万ドルのガザにおける雇用創出及び社会的弱者支援を行うことを決定。

7 パレスチナ難民支援

我が国は、国連パレスチナ難民救済事業機関(UNRWA)を通じて、レバノン、シリア、ヨルダン及びパレスチナ自治区に居住するパレスチナ難民に対し食糧支援等を実施。平成22年度は約2千万ドルをUNRWAに拠出。

我が国支援で建設された学校
(ヨルダンのバカア難民キャンプ)
UNRWAは、西岸、ガザ、ヨルダン、
レバノン、シリアのパレスチナ難
民のため、計約690校の学校を
運営。



難民キャンプの状況
UNRWA登録難民は、西岸、ガザ、
ヨルダン、レバノン、シリアで約4
76万人。



8 人道支援(食糧支援)

我が国は、国連世界食糧計画(WFP)を通じて、厳しい経済状況にあるパレスチナ自治区内住民に対する食糧支援を実施。平成22年度は、約290万ドルの支援を実施。

我が国からの食糧支援の配給状況
日本からの支援の麻袋が、食糧の詰め合わせを配給する袋として再利用されている。

